

令和8年度 三重県下指定給水装置工事事業者講習会

① 趣 旨

三重県内の水道事業体（市町）に登録されている指定給水装置工事事業者を対象として実施する講習会で、公益社団法人日本水道協会三重県支部が実施します。

本講習会は、三重県内で給水装置工事を行う上で必要な情報を提供し、もって技術力の維持向上を図ることにより、適切な給水装置工事の施工を確保することを目的としています。

② 対 象

三重県内の水道事業体に登録されている全ての指定給水装置工事事業者から、事業者を代表して1名（給水装置工事主任技術者または受講内容を伝達できる方）の方に受講していただきます。

③ 開催日時及び 会 場

- ・ 三重県内を三地域に分けて実施します。講習時間は約2時間を予定しています。
- ・ 事業者の所在地が属する地域〔下記（ ）内〕の講習会にご参加ください。
- ・ 事業者の所在地が三重県以外の場合は、【中勢地域】にご参加ください。

【北勢地域】（木曽岬町、いなべ市、東員町、桑名市、朝日町、川越町、四日市市、菰野町、鈴鹿市、亀山市）
四日市市文化会館（第2ホール） 11月26日（木）13:30～

【中勢地域】（津市、伊賀市、名張市、松阪市、多気町、明和町、玉城町、伊勢市、鳥羽市、志摩市）
三重県総合文化センター（中ホール） 11月13日（金）13:30～

【南勢地域】（南伊勢町、紀北町、尾鷲市、熊野市、大台町、大紀町、度会町、御浜町、紀宝町）
紀北町海山公民館（ホール） 11月19日（木）13:30～

④ 受講申込期間

令和8年9月7日（月）～令和8年9月25日（金）

⑤ 受講申込方法

・ ウェブでの申込

公益社団法人日本水道協会中部地方支部のウェブサイト（<https://www.jwwa-chubu.jp/>）にアクセスし、「一最新情報」の「【三重県支部より】令和8年度三重県下指定給水装置工事事業者講習会のご案内」よりウェブ申込してください。

・ 郵送での申込

お送りした開催案内に同封の申込用紙または上記のサイトより「受講申込書」の書式をダウンロードし、下記の受付窓口あてに郵送してください。

⑥ 受講手数料と納入方法

・ 受講手数料：5,000 円/人 （公益社団法人日本水道協会刊行のテキスト代金を含みます。）

・ 納 入 方 法：銀行振込 （詳細は、お送りした開催案内でご確認ください。）

※1.ウェブ申込の場合：金融機関窓口、ATM、ネットバンキング振込等で納入後、振込金の受領書類を PDF 等電子データ化し、申込時に添付してください。

※2.郵送申込の場合：振込金の受領書類またはそのコピーを受講申込書の所定欄に貼付してください。

⑦ 受付窓口・問合せ先

三重県下指定給水装置工事事業者講習会運営受託者

名古屋上下水道総合サービス株式会社（〒456-0053 名古屋市熱田区一番三丁目2番44号）

電話：052-228-2611 / FAX：052-228-2612 . E-mail：kyokai-5@naws.co.jp

主催：公益社団法人 日本水道協会 三重県支部